

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【公開番号】特開2008-92599(P2008-92599A)

【公開日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-015

【出願番号】特願2007-306962(P2007-306962)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月25日(2008.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ装置から、セッションを開始するための被呼エンティティの識別子を含むメッセージを受信する段階と、

受信された識別子を分析する段階と、

開始されるべきセッションが非常セッションであることを検出したときに、確立されるべき該非常セッションについて非常センターに通知する段階と、

上記非常センターから応答を受信する段階と、

開始されるべきセッションが非常セッションであることをユーザ装置に通知するためには、情報をユーザ装置へ送信する段階と、

を含み、

上記情報は、非常センターからの上記応答を受信した後にのみ上記ユーザ装置へ送信され、

次いで、上記ユーザ装置と非常センターとの間に非常セッションが確立可能である方法。

【請求項2】

上記開始されるセッションが非常セッションであることをユーザ装置に通知する上記情報を受信すると、上記ユーザ装置は、非常セッションの実行を開始する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

上記非常セッションの実行は、ユーザ装置の位置情報を得ることと、そしてその位置情報をネットワークエンティティに送信することとを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

上記非常セッションの実行は、セッションに対して非常パケットデータプロトコルコンテクストをアクチベートすることを含む請求項2に記載の方法。

【請求項5】

上記ユーザ装置へ送信される情報は、非常セッションを確立するためにアドレスされるべきネットワークエンティティのアドレスを指示するパラメータを含むメッセージである請求項1に記載の方法。

【請求項6】

被呼エンティティの識別子は、被呼エンティティのコール番号又はロジック名である請求項1に記載の方法。

【請求項7】

受信した識別子を分析するネットワークエンティティは、コール状態制御ファンクションである請求項1に記載の方法。

【請求項8】

コール制御ネットワーク要素によって、ユーザ装置から、セッション開始のために、被呼エンティティの識別子を指示するメッセージを受信する段階と、

上記コール制御ネットワーク要素によって、受信された識別子を分析する段階と、

開始されるべきセッションが非常セッションであることを検出したときに、その開始されるセッションが非常セッションであることを上記ユーザ装置に通知するために、情報を上記ユーザ装置へ返送する、という段階と、

上記情報の受信に応答して、非常セッションの実行を開始するという段階を備えた方法。

【請求項9】

コール制御ネットワーク要素によって、ユーザ装置から、セッション開始のために、被呼エンティティの識別子を指示するメッセージを受信する段階と、

上記コール制御ネットワーク要素によって、その受信された識別子を分析する段階と、

開始されるべきセッションが非常セッションであることを検出すると、情報を非常センターへ送信するか、又はその情報を上記非常センターに転送するための中間ネットワーク要素へ送信する段階であって、上記情報は、非常セッションを確立すべきであることを上記非常センターに通知するものである段階と、

その開始されるセッションが非常セッションであることを上記ユーザ装置に通知するために非常セッションの指示を上記ユーザ装置へ送信する段階と、

を備えた方法。

【請求項10】

上記非常センターから応答を受信した後、上記ユーザ装置と非常センターとの間に非常セッションを確立する請求項9に記載の方法。

【請求項11】

上記コール制御ネットワーク要素は、プロキシ-コール状態制御ファンクションである請求項9に記載の方法。

【請求項12】

非常セッションの確立に含まれる少なくとも1つのユーザ装置及び1つ以上のネットワークエンティティを備えた非常セッションを確立するための通信システムであって、

上記ユーザ装置は、被呼エンティティの識別子を指示するメッセージをネットワークエンティティに送信することによりセッションを開始し、

上記ネットワークエンティティの1つがその受信された識別子を分析し、

開始されるべきセッションが非常セッションであることを検出すると、上記分析するネットワークエンティティ又は別のネットワークエンティティが、その開始されるセッションが非常セッションであることをユーザ装置に通知するために情報をユーザ装置へ送信するように構成され、

上記ネットワークエンティティは、開始されるべきセッションが非常セッションであることを検出すると、確立されるべき非常セッションについて非常センターに通知し、そして非常センターから応答を受信した後にのみ上記ユーザ装置へ上記情報を送信するように構成され、そして、上記ユーザ装置と非常センターとの間に非常セッションが確立される通信システム。

【請求項13】

上記ユーザ装置は、その開始されるセッションが非常セッションであるという情報を受信すると、非常セッションの実行を開始するように構成された請求項12に記載のシステム。

【請求項 14】

セッション開始のために、被呼エンティティの識別子を指示するメッセージをユーザ装置から受信し、

上記受信された識別子を分析し、そして、

開始されるべき上記セッションが非常セッションであることを検出したとき、上記開始されるセッションが非常セッションであることを上記ユーザ装置に通知するため、情報を上記ユーザ装置へ返送する、

よう構成された、コール制御ネットワーク要素。

【請求項 15】

被呼エンティティの識別子を指示する、セッション開始のためのメッセージをユーザ装置から受信し、

上記受信された識別子を分析するよう構成され、

開始されるべき上記セッションが非常セッションであることを検出したとき、確立すべき非常セッションについて非常センターに通知する情報を該非常センターへ送信するか、又は該情報を該非常センターに転送するために中間ネットワーク要素へ送信し、

上記開始されるセッションは非常セッションであることを上記ユーザ装置に通知するため、非常セッションの指示を上記ユーザ装置に送信する、コール制御ネットワーク要素。

【請求項 16】

上記コール制御ネットワーク要素はコール状態制御ファンクションか、又はプロキシ-コール状態制御ファンクションである、請求項 15 に記載のコール制御ネットワーク要素。

【請求項 17】

上記ユーザ装置に返送される上記メッセージは、メッセージ又はセッション開始プロトコルメッセージであって、上記メッセージは非常セッションを確立するためにアドレスされるべきネットワークエンティティのアドレスを指示するパラメータを含む、請求項 15 に記載のコール制御ネットワーク要素。

【請求項 18】

上記被呼エンティティの識別子は、上記被呼エンティティのコール番号又はロジック名である、請求項 15 に記載のコール制御ネットワーク要素。

【請求項 19】

セッション開始のために、被呼エンティティの識別子を指示するメッセージをユーザ装置から受信するよう構成されたコール制御ネットワーク要素であって、

上記コール制御ネットワーク要素は更に、その受信された識別子を分析し、そして開始されるべきセッションが非常セッションであることを検出したときに、その開始されるセッションが非常セッションであることを上記ユーザ装置に通知するための情報を上記ユーザ装置へ送信するように構成され、

上記コール制御ネットワーク要素は、上記情報に応答して、上記非常セッションの確立に関与するように構成された、コール制御ネットワーク要素。

【請求項 20】

セッション開始のために、被呼エンティティの識別子を指示するメッセージをユーザ装置から受信する段階と、

上記メッセージの上記識別子を分析する段階と、そして、

開始されるべきセッションが非常セッションであることを検出したときに、その開始されるセッションが非常セッションであることをユーザ装置に通知するための情報をユーザ装置へ常に返送することで、確立されるべき上記非常セッションが十分なネットワークリソースを有することを保証するための段階と、

を含む、方法。

【請求項 21】

被呼エンティティの識別子を指示するメッセージを、セッションを開始するユーザ装置

から受信し、

上記メッセージの識別子を分析し、

開始されるべきセッションが非常セッションであることを検出すると、その開始されるセッションが非常セッションであることをユーザ装置に通知するために非常セッション情報を上記ユーザ装置へ常に返送するように構成された、

ネットワーク要素。

【請求項 2 2】

上記ネットワーク要素はコール制御ネットワーク要素である請求項 2 1に記載のネットワーク要素。

【請求項 2 3】

ユーザ装置であって、

被呼エンティティの識別子を指示するメッセージをネットワークエンティティに送信することによりセッションを開始し、

開始されるべきセッションが非常セッションであるとき、その開始されるセッションが非常セッションであることをユーザ装置に通知する情報を受信し、そして、

上記ユーザ装置とネットワーク又は非常センターとの間の非常セッションを確立するよう構成された、ユーザ装置。

【請求項 2 4】

上記非常セッションの確立は、上記セッションに対して非常パケットデータプロトコルコンテクストをアクチベートする段階を含む、請求項 2 3 に記載のユーザ装置。

【請求項 2 5】

上記ユーザ装置によって受信される上記情報は、上記非常セッションを確立するためにアドレスされるべきネットワークエンティティのアドレスを指示するパラメータを含むメッセージである、請求項 2 3 に記載のユーザ装置。

【請求項 2 6】

セッション開始のために、被呼エンティティの識別子を指示するメッセージをユーザ装置から受信する手順と、

上記受信された識別子を分析する手順と、

開始されるべき上記セッションが非常セッションであることを検出したとき、上記開始されるセッションが非常セッションであることを上記ユーザ装置に通知するために、情報を上記ユーザ装置へ返送する手順と、

をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 2 7】

被呼エンティティの識別子を指示する、セッション開始のためのメッセージをユーザ装置から受信する手順と、

上記受信された識別子を分析する手順と、

開始されるべき上記セッションが非常セッションであることを検出したとき、確立すべき非常セッションについて非常センターに通知する情報を該非常センターへ送信するか、又は該情報を該非常センターに転送するために中間ネットワーク要素へ送信する手順と、

上記開始されるセッションは非常セッションであることを上記ユーザ装置に通知するために、非常セッションの指示を上記ユーザ装置に送信する手順と、

をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 2 8】

セッション開始のために、被呼エンティティの識別子を指示するメッセージをユーザ装置から受信する手順と、

その受信された識別子を分析する手順と、

開始されるべきセッションが非常セッションであることを検出したときに、その開始されるセッションが非常セッションであることを上記ユーザ装置に通知するための情報を上記ユーザ装置へ送信する手順と、

をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 29】

被呼エンティティの識別子を指示するメッセージを、セッションを開始するユーザ装置から受信する手順と、

上記メッセージの識別子を分析する手順と、

開始されるべきセッションが非常セッションであることを検出すると、その開始されるセッションが非常セッションであることをユーザ装置に通知するために非常セッション情報を上記ユーザ装置へ常に返送する手順と、

をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 30】

被呼エンティティの識別子を指示するメッセージをネットワークエンティティに送信することによりセッションを開始する手順と、

開始されるべきセッションが非常セッションであるとき、その開始されるセッションが非常セッションであることをコンピュータ通知する情報を受信する手順と、

上記コンピュータとネットワーク又は非常センターとの間の非常セッションを確立する手順と、

を上記コンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 31】

請求項 26 乃至 30 のいずれか一つに記載のプログラムを記録した、コンピュータ読み取り可能な記録媒体。